

おしらせ版

3月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 木	中級英会話教室 19:00~20:30 社教センター 町議会議会運営委員会 13:00 役場
2 金	町議会全員協議会 9:00 役場 すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
3 土	東児童館「茶道教室」13:30 図書館映画会 10:30 公民館
4 日	
5 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
6 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
7 水	農業委員会総会 (傍) 13:30 役場
8 木	町議会第1回定例会 (傍) 9:00 議場 健康体操 生命の貯蓄体操 講習会 13:00~15:00 社教センター 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付) 中級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
9 金	広報かみふらの3月10日号発行 町議会第1回定例会 (傍) 9:00 議場
10 土	西児童館「おい袋を作ろう」13:30
11 日	
12 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
13 火	予防接種(ポリオ・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
14 水	町議会第1回定例会 (傍) 9:00 議場 マタニティ教室「いきいきママ」 13:30~15:30 子どもセンター
15 木	町議会第1回定例会 (傍) 9:00 議場 育児教室(3か月児対象)にこにこ赤ちゃん」 13:30~15:30 子どもセンター 中級英会話教室 19:00~20:30 かみん

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
16 金	町議会予算特別委員会 (傍) 9:00 議場 子育て講演会 10:00~11:30 子育て支援センター 発達支援センター講演会 18:30~20:00 かみん
17 土	
18 日	道民家庭の日
19 月	町議会予算特別委員会 (傍) 9:00 議場 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
20 火	春分の日 町民かんじきツアー 8:30 社教センター集合
21 水	町議会予算特別委員会 (傍) 9:00 議場
22 木	町議会予算特別委員会 (傍) 9:00 議場 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
23 金	広報かみふらの3月25日号発行 町議会第1回定例会 (傍) 9:00 議場 献血車来町(町内3か所) 10:00~16:30
24 土	西児童館「落語口演会」13:30 自主企画芸術鑑賞事業「子連れコンサート」 13:30 社教センター
25 日	
26 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 東児童館「春休み映画会」13:30
27 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
28 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
29 木	
30 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
31 土	

忘れずに4月2日(月)までに納めましょう。

■介護保険料(第9期)

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、主催者等にご確認をお願いします。

(傍)...傍聴可 (公)...会議録を町政情報提供コーナーで公開

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

これまで協働のまちづくりの基本指針に基づき説明をさせていただきますました

今回は、Q&Aで協働のまちづくりをポイントを絞って、説明させていただきます

協働のまちづくり

Q 「協働」って町広報誌でよく見かけるけど、なぜ必要なのですか？
これまでどおりではダメなのですか？

A 協働とは、行政と市民、市民と市民が共通の課題を解決するために協力して活動することです。

地域の課題を解決するためには、協働を行うことで、より効率的になることや、課題解決に向けて活動の質の向上を期待することができます。

●補足

右肩上がりの経済成長に支えられ、行政役場は、行政サービスを広げてくださいました。一例をあげると、住民会が取り組んでいた側溝整備があります。これは住民会長が地域の意見を取りまとめ、役場に要望し、役場は機械やト

ラフなどの資材を用意し、地域の皆さんが労力を提供し側溝整備を行いました。ところが現在は、町が工事を行う会社に一切を発注しています。このように行政の役割が拡大を続けてきました。

現在は、経済成長どころか、景気の低迷が長く続いています。

日本は、国内総生産(GDP)に対して、なんと借金が約2倍と、これは世界最悪の数字を独走しているのです。ギリシャより悪いのです。ただ、国民からの借金(国債)がほとんどで、資産も多いので、他の先進国と同じような財政状況で深刻な状態ではないと言われています。とは言っても心配ですね。

また、世界一高齢化の進展が早い日本では、今のままでは、将来の年金制度を維持することが難しいことから、「社会保障と税の一体改革」が議論されている最中です。

地方分権とか地域主権と言われている

ます。今や国にお任せではなく、自分たちみんなが創意工夫して「まちづくり」をしていく時代が待ったなしで来ています。

町民の皆さんの意見を反映した、町民の皆さんの目線による無駄を省いた町政運営、必要なところにはしっかりと予算を付ける、そのためには、町民の皆さんが参画する納得のいくまちづくり、それが「協働」のまちづくりです。

Q 協働のまちづくりって、何をしたらいいかわからない。

A 自治会や団体に加入し、いろいろな人々とコミュニケーションを図ることが大切です。地域での課題を解決するためには自治会へ、またその他ボランティア活動などを行いたい場合にはその活動を行っている団体へ加入することを勧めます。

まずは自治会などに加入し、いろいろな人々とコミュニケーションを構築することが重要です。

●補足

何かまちづくりにつながることやってみたいこと、興味のあることはありませんか。少子高齢化の波が押しよせるなか、子育て支援や高齢者福祉、福島原発事故もありました。環境問題とか、エコロジーなど、同じ考

えを持つ人が集まったら、何か面白いこと、やりがいのあることが見つかるかも知れません。

町では、こういう活動をしようというグループやNPOといえます。(やNPO法人を応援しようという制度も検討しているところです。

まちづくりに関すること、どんなことでも構いません。ご質問、ご意見がありましたら、お気軽にご連絡ください。

Q どうやって町政に参画するの？

A 町では、町政に対する意見を聞く場として委員の公募、パブリックコメント制度、町民ポスト、町長と語るなどがあります。皆さんの意見や提案を町政に反映させ、まちづくりを進めていきます。

●各委員会委員

各委員会などの委員を決めるとき、各団体からの推せんや住民からの一般公募をしています。そこに応募していただくことで、委員として参画することができます。

町では、多様な人材のご意見を町政に反映したいと考えています。男性に限らず、より多くの女性の応募をお待ちしています。



【除雪ボランティア】

●パブリックコメント制度

パブリックコメント制度は、何かの計画を立てたり、大きな事業をする場合に、計画の案の段階で意見をいただき、その意見を考慮して計画や事業を進めます。

●町民ポスト

町内9か所に「町民ポスト」が設置してあります。「あなたの声をお聞かせください」とあるように皆さんの意見を町政運営に反映しようとするものです。

●町長と語ろう

団体やグループでテーマを決め、町長と直接意見交換ができます。

協働のまちづくり推進委員会委員を募集します

協働のまちづくり推進委員会委員の改選に伴い、委員を募集します。

協働のまちづくりを進めるためにどうすべきか協議します。

話しやすい雰囲気です。ぜひ応募ください。

募集人員 4人
応募資格 18歳以上70歳未満の町民の方

任期 平成24年4月～平成26年3月
申込期限 3月21日(水)

申込み・問合せ
町民生活課自治推進班

☎6985



【協働のまちづくり推進委員会】

男女共同参画社会

3



男女共同参画

前号の近代家族に続いて今回は、近代家族と男女共同参画の関連をお話しさせていただきます。



日本は、子ども、主婦、高齢者、労働者がそれぞれの役割だけを果たす「近代家族」をやってきました。「男だから、女だから」ということで始めから役割が決められた世の中です。

日本は、「近代家族」をやってきたことで、今のような豊かさを得ることができました。しかし、それが日本で男女共同参画社会が進まない理由の一つでもあります。先進地である北欧どころかアジアの中でも遅れています。

2006年で女性の国会議員を比較するとスウェーデンは、47.3%、日本は、9.4%とびっくりするような開きがあります。

女性は、人口の半分、労働力人口の4割以上を占めています。今や専業主婦は少なく、「共稼ぎ」という言葉が死語と思えるほど夫婦ともに働くことが普通となってい

る感じがしています。しかし、大切なことを決める場に女性が少ないのです。

昨年の東日本大震災でも避難所の運営を男性だけで行い、困ったことが起きていました。着替えや授乳する場所がない、下着が干せないなど女性に必要な配慮がされていませんでした。長期間過ごす場所ですから、大きなストレスになります。

女性が運営側にいる避難所は、女性用のだんらんスペースを作り、そこが情報交換、着替えや授乳の場となり、乳幼児のいる家庭には専用の部屋、また、女性用物干し場、男女別でお風呂が設置されました。

このようにあらゆる場面で女性の視点が必要であることはいまでもありません。



国民年金

ねんきんネットサービス

町民生活課総合窓口班
☎6985

年金加入記録をインターネットを通じて確認できる「ねんきんネットサービス」が始まりました。「自宅にインターネット環境がない方は、町が代理で「ねんきんネットサービス」の年金加入記録を印刷してお渡しすることができます。

加入記録の照会を希望する場合は、次の申請に必要なものを持参し、町民生活課総合窓口班（窓口番号）で申請ください。

代理人の方が申請する場合は委任状が必要です。委任状は窓口にあります。

申請に必要なもの

○基礎年金番号のわかるもの、
又は照会番号のわかるもの
照会番号とは、年金定期便などに記載されている照会用の番号です。

○氏名、住所、生年月日を確認できる本人確認書類（運転免許証、健康保険証、住民票、パスポートなど）

代理人申請の場合は本人と代理人両方の本人確認書類が必要です。

○印鑑（代理人申請の場合は代理人の印鑑）

○委任状（代理人申請の場合）
ねんきんネットで加入記録を確認できない場合は、年金事務所にお問合せください。

問合せ

町民生活課総合窓口班
☎6985
旭川年金事務所
☎0166-71611

募集します

介護保険事業運営協議会委員
保健福祉課介護保険班
☎6987

平成24年から第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が始まります。これに伴い、町では介護保険事業運営協議会委員上富良野町地域包括支援センター運営協議会委員を兼ねる（を募集します）。

募集人員

2人

応募資格

40歳以上69歳以下の町民

任期 3年（平成24年～26年度）

申込期限 3月19日（月）

申込方法 電話又は直接窓口へお越しください。

申込み・問合せ

保健福祉課介護保険班

☎6987

後期高齢者医療運営協議会委員

町民生活課総合窓口班
☎6985

北海道後期高齢者医療広域連合では、北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員を募集します。

応募資格

道内に在住する満20歳以上の方で、札幌市で開催される会議に出席できる方
国・地方公共団体の議会議員、国家公務員、地方公務員、本広域連合の他の附属機関などの委員を除きます。

募集人数

5人

任期 平成24年7月～平成26年6月まで（予定）

申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、「高齢者の健康と医療制度」についての小論文（400～800字程度）とともに郵送又は電子メールで送付、又はご持参ください。

各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口へ持参しても構いません。

募集期間

3月1日（木）～4月27日（金）

報酬 1日につき5千円

申込み・問合せ

北海道後期高齢者医療広域連

合総務班

☎011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
メールアドレス
sounu@iryokukai-hokkaido.jp

ファミリーサポート

保健福祉課子育て支援班
☎6987

依頼会員（子育ての援助を受けたい方）と、提供会員（援助を行いたい方）が、子育てを支え合う「ファミリーサポートセンター事業」を実施しています。

この事業を利用するには、会員登録が必要です。登録料や年会費はかかりません。

依頼会員（援助を受けたい方）

町内に在住又は在勤で、おおむね6か月から小学6年生までの子どもの子育て援助を希望する方

提供会員（援助を行いたい方）

町内在住の20歳以上で、子育ての援助を行える方
資格や経験、性別は問いません。

両方会員

依頼会員と提供会員の両方を希望する方

内容

提供会員さんの自宅でのお子さんの預かり、幼稚園や保育所への送迎など

ほかにもセンターが認める範囲で状況に応じた援助ができますので、お気軽にお問合せください。

援助活動中の事故に備え、補償保険に加入しています。

会員登録に必要なもの

顔写真2枚（縦3cm×横2.5cm）
申込み・問合せ
子どもセンター

☎6501
保健福祉課子育て支援班

☎6987

開催します

健康体操講習会

町民生活課総合窓口班
☎6985

国民健康保険団体連合会が普及促進している健康体操の講習会を開催します。

日時 3月8日（木） 13時～15時

場所

社会教育総合センター

講師 工藤晴美氏（生命の貯蓄体操道北総支部長）

参加料

無料

持ち物 バスタオル、運動のできる服装など

問合せ

町民生活課総合窓口班

☎6985

町民かんじきツアー
教育振興課 社会教育班
☎5511

町民かんじきツアーを開催します。

日時 3月20日(火)

8時30分 社会教育総合セン

ター集合

14時30分 社会教育総合セン

ター到着

場所 十勝岳地区

対象 小学4年生以上の町民

参加料 一人500円

バス代、保険料含む。

定員 20人

持ち物 かんじき、ストック、

昼食、飲み物

申込み 3月14日(水)までに参

加料を添えて社会教育総合セ

ンターへお申込みください。

その他

○かんじき、ストックは貸し出

しできます。

○白銀荘で昼食を予定してい

ます。入浴する場合は別途料金

がかかります。

○山登りに適した暖かい格好で

参加ください。

問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

自主企画芸術鑑賞事業
教育振興課 社会教育班
☎5511

幼児、児童を対象とした福祉

コンサートを開催します。ぜひ

ご鑑賞ください。

日時 3月24日(土)

13時15分 開場

13時30分 開演

場所 社会教育総合センターラ

ウンジ

鑑賞料 無料

問合せ 東海林直樹(歌三昧の会代表)

☎3293

有料広告の募集

ごみ袋の有料広告

町民生活課生活環境班
☎6985

町では、一般ごみ袋に掲載す

る有料広告を募集します。

広告掲載の対象

町内の事業所、団体及び個人

で、世帯全員が町税を完納して

いる方

掲載規格

1コマ 縦17cm×横17cm

作成予定枚数・料金

●一般ごみ袋(45ℓ) 14万枚

1コマ 7万円

●一般ごみ袋(30ℓ) 8万枚

1コマ 4万円

●不燃ごみ袋(45ℓ) 6万枚

1コマ 3万円

●不燃ごみ袋(30ℓ) 6万枚

1コマ 3万円

受付締切 3月16日(金)

町民生活課生活環境班

☎6985



町営住宅

入居者募集

町民生活課生活環境班
☎6985

町営住宅の入居者を募集しま

す。

入居者募集町営住宅

入居者募集町営住宅は下表の

とおりです。募集戸数はそれぞ

れ1戸です。家賃は所得にんじ

で決定します。

①西町団地(西町2丁目2番)

②扇町団地(扇町1丁目2番)

トイレは汲み取り式です。

入居の条件

同居する親族(夫婦、親子、兄

弟姉妹など)のある方

町税を滞納していない方

住宅に困窮している方

申込者、同居者が暴力団員で

ないこと

団地内の美化清掃、除雪に努

め、地域活動に参加できる方

住宅使用料(家賃額) 左表のと

おりです。収入及び世帯構成

により、家賃の変動がありま

す。入居の際には、家賃の3

か月分の敷金が必要です。

敷地使用料 割り当てる庭以外

に物置・車庫などを建てる場

合は、1㎡あたり30円(月額)

の敷地使用料がかかります。

申込方法

○募集期間 2月27日(月)～3

月23日(金)

○提出書類

入居申込書

納税状況確認同意書(町内の

方)又は完納証明書(町外の

方、納税義務のある世帯全員

分)

所得のある世帯全員分の源泉

徴収票又は所得証明書

住宅困窮度判定基準調査表

○書類の受け渡し 町民生活課

生活環境班

入居者の選考 住宅困窮度判

定基準により入居者を選考し

ます(同点の場合は抽選)。判

定基準の確認のため現在の住

居に다가場合がありま

す。選考結果は3月30日まで

に通知します。

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

☎6985

入居者募集町営住宅

①西町団地(西町2丁目2番) ブロック造平屋

住所	間取り	入居人数	住宅使用料
49号(S50)	2DK (42.99㎡)	1人以上	6,300円～
32号(S49)	3DK (49.14㎡)	2人以上	7,000円～
41号(S50)	3DK (50.01㎡)	2人以上	7,400円～
58号(S51)	3DK (51.30㎡)	2人以上	7,800円～

②扇町団地(扇町1丁目2番) ブロック造平屋

住所	間取り	入居人数	住宅使用料
10号(S50)	3DK (51.30㎡)	2人以上	7,600円～
43号(S53)	3DK (59.73㎡)	2人以上	9,800円～
55号(S52)	3DK (57.08㎡)	2人以上	9,000円～
76号(S50)	3DK (50.01㎡)	2人以上	7,400円～

TVアンテナ・照明器具・ガス台・暖房器具・浴槽・風呂釜・給湯設備・網戸などは入居者で設置していただくことになります。

採用試験

国家公務員採用試験

総務課 総務班

☎6400

国家公務員の採用試験が実施されます。

総合職試験(院卒者)

○受験資格 昭和57年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する方
該当する方

①大学院修士課程又は専門職大学院の課程を修了した方、平成25年3月までに大学院修士課程を修了する見込みの方
②人事院が①と同等の資格があると認める方

○インターネット申込期間

4月2日(月)～9日(月)

○第1次試験日 4月29日(日)

総合職試験(大卒者)

○受験資格

①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

②平成3年4月2日以降生まれ

で次のいずれかに該当する方
(a)大学卒の方、平成25年3月

までに大学卒見込みの方

(b)人事院が(a)と同等の資格があると認める方

あると認める方

○インターネット申込期間

4月2日(月)～9日(月)

○第1次試験日 4月29日(日)

一般職試験(大卒者)

○受験資格

①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

②平成3年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する方

(a)大学卒の方、平成25年3月までに大学卒見込みの方、

人事院がこれらの方と同等の資格があると認める方

(b)短大又は高専卒の方、平成

25年3月までに短大又は高専卒見込みの方、人事院が

これらの方と同等の資格があると認める方

○インターネット申込期間

4月10日(火)～19日(木)

○第1次試験日 6月17日(日)

一般職試験(高卒者)

○受験資格

①平成24年4月1日現在、高校又は中等教育学校を卒業した

日の翌日から起算して2年を経過していない方、平成25年

3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの方

②人事院が①と同等の資格があると認める方

○インターネット申込期間

6月26日(火)～7月5日(木)

○第1次試験日 9月9日(日)

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/>

ken.html

問合せ

人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

定期利用

社会体育施設・公民館施設

教育振興課社会教育班

☎5511

平成24年度前期 5月～10月

社会体育施設及び公民館施設の定期利用について希望のある方は、体育施設は社会教育総合センター窓口を利用希望調査票を、公民館利用は公民館へ使用

申請書を提出してください。

申込締切 3月14日(水)

定期利用団体会議

○体育施設

3月21日(水) 19時

社会教育総合センターラウンジ

○公民館施設

3月22日(木) 18時30分

公民館

問合せ

体育施設

社会教育総合センター

☎5511

公民館施設

☎3158



番二紙
交三報
広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

詐欺の被害防止

○落ち着こう、振り込む前に相談を
振り込め詐欺やオレオレ詐欺などは、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。不審な電話がかかってきたり、身に覚えのないメールなどが送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

○被害に遭わないために
家族間の親愛の情を逆手に取る犯罪であるため、日頃から家族間で相互に連絡を取り合い、近況を報告しながら、お互いに注意し合い、「家族の絆」で被害を防止しましょう。

少年の非行防止

春休みから新学期にかけて、卒業、進学、進級に伴って、生活環境の変化から、少年が飲酒、喫煙などの非行や犯罪の被害に遭うケースが少なくないことから、次の点に注意しましょう。

○親子の会話や家族の団らん
に心がけましょう。

○犯罪、
薬物な
どを断
る勇氣
を持ち
ましょ
う。

○交通事故を防ぐために
これからの時期は雪が解けたり、積もったりを繰り返

○交通安全防止

交通安全防止

○交通安全防止

○交通安全防止

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

1月の町内交通事故発生状況 ()は前年比較

人身事故発生件数	: 1 (-3)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 1 (-5)
物件損傷件数	: 29 (+7)

毎月15日は『道民交通安全の日』

注意しましょう

冬の事故防止

上富良野消防署

☎21119

消防の視点から、次の注意事項を確認しましょう。

●ホムタンクやガスボンベ

屋根からの落雪で、ホムタンクやガスボンベの配管が破損し、灯油やガスが漏れる事故が起きる場合があります。積雪状況を確認し、保護カバーを取り付けるなどして、未然に防ぎましょう。

●暖房器具

暖房器具の不具合による出火や、周囲の物への着火が考えられます。暖房器具を作動させたまま、その場を長時間離れることはやめましょう。

●除雪機の使用

挟まれるなどの重大な事故を防ぐため、次の点に注意し、安全管理を徹底しましょう。

○除雪機の使用中は絶対に人に近づけない。

○雪詰まりを取り除くときはエンジン停止して雪かき棒を使用する。

問合せ

上富良野消防署

☎21119

補助します

合併処理浄化槽設置など

町民生活課生活環境班

☎6985

平成24年度中に合併処理浄化槽の設置を予定し、補助を希望する方は、忘れずに期限までにお申し出ください。

合併処理浄化槽設置補助の申出期限は、3月14日(水)です。

詳しくは広報かみふらの1月25日号をご覧ください。お問い合わせください。

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

☎6985

ご協力を

献血車

保健福祉課健康推進班

☎6987

3月23日(金)に献血車が来町します。多数の方のご協力をお願いします。

ふじスパー駐車場

10時～12時



役場正面玄関前

13時～15時

J A からの上富良野支所駐車場
15時15分～16時30分

介護保険

65歳に到達された方

保健福祉課介護保険班

☎6987

介護保険料は満65歳になった月から、住所を有する介護保険者市区町村)に直接納めます。

65歳以上の方の介護保険料の納付は、原則、特別徴収(年金から天引き)ですが、65歳に年齢到達した年度は普通徴収(納付書による納付)となります。

普通徴収は納付書で直接、介護保険者に納めてください。納めていない場合は、お近くの金融機関又は会計課窓口で納付してください。

問合せ

保健福祉課介護保険班

☎6987

忘れずに納めましょう

保健福祉課介護保険班

☎6987

普通徴収の介護保険料は、納付書での納付になります。

納め忘れのある場合は、お近

十勝岳の火山活動概報(2012年1月)

『活動状況及び予報警報事項』 噴火警戒レベル1 平常

地震活動、噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62 2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は現在も続いており火山活動の推移に注意が必要です。

平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下で、2010年5月頃から噴気量がやや多い状態が続いています。

『地震活動』

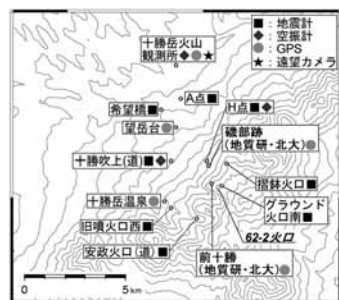
今期間発生した火山性地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。震源はグラウンド火口周辺及び旧噴火口付近の浅い所に分布しました。2日2時43分と20日15時26分にそれぞれ振幅が小さく継続時間の短い火山性微動が発生しました。微動の発生前後で火山活動に変化はありませんでした。

『地殻変動』

GPS連続観測では、62 2火口に近い前十勝観測点において浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められています。が、より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ

旭川地方気象台技術課 ☎016663638



くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)又は会計課窓口で納付してください。納期限が過ぎていたる納付書でも納付できます。

問合せ

保健福祉課介護保険班

☎6987

口座振替を利用できますので、納付書・預貯金通帳・印鑑を持参し、ご利用の金融機関で手続きをお願いします。翌月末

特別給付金

シベリア強制抑留者

保健福祉課 福祉対策班
☎6987

シベリア強制抑留者の皆さんへ特別給付金が支給されています。

対象 シベリア強制抑留者で、

平成22年6月16日現在に存命であり、日本国籍を有する方
請求受付締切 3月31日(土)

請求先・問合せ

平和祈念事業特別基金

ナビダイヤル

☎0570 059 204

IP電話・PHS

☎03 5860 2748

防災行政無線

FAX送信サービス

町民生活課自治推進班
☎6985

防災行政無線FAX送信サービスを行っています。

対象 聴覚障がい者、65歳以上の耳の遠い方

応募方法

町民生活課自治推進班又は保健福祉課福祉対策班にある申込書に記入し、FAX又は提出してください。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

FAX 5362

保健福祉課福祉対策班

☎6987

FAX 5788

広報広聴

町民ポスト

町民生活課自治推進班
☎6985

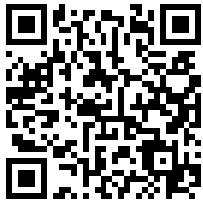
町では行政施策やまちづくりなどに対してご意見をいただくために、町民ポストと町行政ホームページに電子ポストを設置しています。

町民ポスト設置場所

役場庁舎、保健福祉総合センターかみん、社会教育総合センター、公民館、町立病院、郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、駅、JAふらの上富良野支所

行政ホームページ

<http://www.town.kamituno.hokkaido.jp/>



町民ポスト電子版
QRコード

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

無料相談

はーとまねーセンター

保健福祉課健康推進班
☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。

事前予約が必要です。

日時 3月8日(木) 13時30分

～15時30分

原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内)
☎3161

行政相談

総務課総務班
☎6400

行政相談を行います。国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望をお気軽に相談ください。担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでもご相談ください。

日時 3月6日(火) 13時～16時

毎月第1火曜日

場所 保健福祉総合センターかみん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)
☎2882

問合せ

総務課総務班

☎6400

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎2619

住民講座が開催されます。いずれも時間は18時30分から20時まで、定員は10人です。

エクセル応用コース

日時 3月6、8、13、15日

内容 よく使われる関数合計、平均、四捨五入、日付

など)の学習。

受講料 7千円

エクセル実用コース

日時 3月19、22日

内容 並べ替え、抽出、シート操作挿入・削除・名前の変更・コピー・順序の入替え)の学習。

受講料 4千500円

問合せ

富良野地域人材開発センター

☎2619

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課生活環境班
☎6985

初回講習30分)

3月9日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

優良講習30分)

3月5日(月) 13時

3月15日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

3月13日(火) 18時

中富良野町公民館

一般講習1時間)

3月5日(月) 14時

3月15日(木) 14時

富良野地域人材開発センター

違反講習2時間)

3月19日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

＊運転免許更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会
☎0110